

のぼりべつ 社協 だより

noboribetsu shakyo



特集

きずなシンポジウム 新たな「小地域ネットワーク 活動推進事業」の展開

今年新しくできた、ふれあいきいきサロン「リビエールサロン驚楽」。趣向を凝らしたメニューで運営者・参加者関係なく楽しんでいます。

CONTENTS

- P 2 特集 きずなシンポジウム
- P 4 赤い羽根共同募金運動が始まります
- P 6 きずなのまちづくり助成団体決定!!
- P 7 社会福祉基金造成事業のご報告とご案内／社協寄付金
- P 8 ふれあい子育てサロンを紹介します!!



2014
09.01 No. 119

[発行] 社会福祉法人 登別市社会福祉協議会
[事務局] 登別市片倉町6-9-1 登別市総合福祉センターしんた21内
[TEL] 0143-88-0860
[FAX] 0143-88-4546
[mail] info@kizuna-shakyo.main.jp
[HP] <http://kizuna-shakyo.main.jp/>



この社協だよりの発行は、赤い羽根共同募金の支援を受けています

特集

きずなシンポジウム

新たな「小地域ネットワーク活動推進事業」の展開



大切なのは

「実践」と「連携」

6月21日（土）、登別市民会館中ホールにて、「きずなシンポジウム」を開催しました。

今回のシンポジウムでは、一昨年の大規模停電による教訓と「地域の支え合い活動に関するアンケート」及び「町内会福祉活動実態調査」の結果を踏まえ、新たな小地域ネットワーク活動推進事業の展開を考えることを目的に、北星学園大学社会学部福祉計画学科教授の岡田直人氏による講演と、3名の方からの実践報告を行いました。

講演

アンケート調査

結果報告!!

地域の支え合い活動の視点
「新たな仕組みづくりから考える」



北星学園大学 社会学部福祉学部 福祉計画学科

教授 岡田直人氏

見守り実施町内会は強い!!

見守り活動を行っている町内会の多くが、サロン活動、防災・防犯パトロール、空き家対策、町内会会報を作成しているということが判明しました。福祉定例会を通じて、緊急時の連絡表整備や助け合いチーム等のグループ形成を行うことで見守り活動を実施するための体制が構築されているのです。

また、調査結果から防災・防犯および交通安全パトロールを実施するなど、町内会のネットワークの良さや会報作成を行い、地域の情報を伝え合う熱意や意識の高まりに、見守り活動の実施を取り巻く町内会の持つ強さを感じ取ることができました。



小地域ネットワーク活動とは…?

“誰もが安心して暮らすための、住民同士の支え合い・助け合い活動”です。日常的な声かけ・見守り活動や、住民と専門機関の連携により一人ひとりを支える仕組み作りを行っています。

まずは行動から

見守り活動がまだ十分ではない町内会においては、役員や関係者がサロンなどに参加して顔なじみをつくることや、情報を共有しながら福祉活動を行うことにより、日ごろの地域ネットワーク活動を充実させ、災害時の安否確認にも活かせるようになることが期待されます。

実施する前に多くの問題があるから行えないと言わずに、まずはやってみることが大切です。質にこだわらず実践していく中でノウハウをつかみ、そのあとから必要なことを検討していく、できそうなところから活動の内容を充実させていくとよいのではないのでしょうか。

町内会と専門機関の仲介役を

見守り活動の実施や検討を専門職や機関と連携していけば、活動が容易になると期待されますが、その際には、両者をつなぐコーディネーターの存在がきわめて重要です。

町内会の組織と登別市の福祉の専門職・機関が出会う機会を設けるにも、両者を引き合わせる調整をする人が決められていないのが現状です。関係者を引き合わせると地域の支え合いが、町内会や専門職だけにする必要もないので、それぞれが得意なところを生かして負担を軽くしていくことができます。2つが結びつくことで、おもしろい活動ができるのではないのでしょうか。

アンケート結果のpoint!



Q.地域支え合い活動上の困り事は?

見守り活動を	回答が多かった項目
行っている方	これからも続けていかなければならないの不安
行っていない方	どのように活動しているかわからない

Q.地域支え合い活動に期待する事は?

1. 情報を共有し合える場づくりの支援
2. 専門機関との調整や連携
3. ふれあいサロン活動などの支援



シンポジウム

「一人ひとりの命を守る世帯把握と情報伝達の課題と成果」

世帯把握と情報伝達のあり方

鷲別6丁目町内会

会長 川島 芳治 氏



町内会全体の約43%が高齢者のため、災害弱者名簿を作成して、各役員に配布し把握してもらっています。地域包括支援センター等とも連携し情報を共有していれば、早い段階で対応ができます。



町内会と民生委員の連携の工夫

中央西地区民生委員
児童委員協議会

会長 太田 通氏



町内会であった事例から情報を把握し、活用しながら行う見守り活動、町内会役員と民生委員との懇談会の開催、町内会での配布物の一部を民生委員で受け持つことなどを行っています。今後も工夫しながら活動を推進したい。



専門機関と町内会の連携の課題と可能性

登別市地域包括
支援センターけいあい

センター長 西島 智恵氏



福祉サービスを利用することにより、地域の支援者が遠のいてしまうことが課題です。元気なうちから地域や専門機関とつながる意識を持つことで、専門機関に早期連絡する仕組みづくりや、支援を必要とする人が再び地域とのつながりを取り戻せることにつながると思います。





赤い羽根共同募金運動が始まります

今年も赤い羽根共同募金運動が、10月から始まります。
12月までの3ヵ月間、戸別募金をはじめ様々な方法で募金活動が行われます。

期間 10月1日～12月31日まで 目標額 7,100,000円



募金の使い道

市民の皆さんにご協力いただく寄付金の約7割が登別の福祉活動に、約3割が全道規模の広域的な福祉活動等に活用されます。

登別の福祉活動への助成

登別ではボランティア団体等への助成から、小地域ネットワーク活動、地域でのサロン活動等、市民の皆さんが主体的に取り組む様々な地域福祉活動へ活用されています。

あなたの地域でイベント募金

年間を通して市内の各種イベントにおいてブースを設けて共同募金PR活動を実施しています。

全市的なイベントから町内会・商店・企業、団体等の身近なイベントや行事まで、さまざまな場面で、のぼり旗や風船、募金箱等を設置いただきPR活動を展開しています。

各種資材の貸出も可能ですので、皆さんの地域でも設置が可能でしたら事務局までお問合せください。

新たな募金の
カタチ

募金型
自動販売機

商品売り上げの一部が募金へとつながる自動販売機は、現在市内2カ所に設置されています。皆さんの身近なところでも設置が可能ですので、法人・企業の皆さん、自動販売機新規設置の際はぜひご相談ください。



さまざまな募金方法

- ① 家庭を対象とした「戸別募金」
 - ② 通行人を対象に運動をPRする「街頭募金」
 - ③ 企業を対象とした「法人募金」
 - ④ 個人を対象とした「篤志家募金」
 - ⑤ 従業員を対象とした「職域募金」
 - ⑥ 児童・生徒を対象とし、福祉教育を目的とした「学校募金」
 - ⑦ 各種イベントでの「イベント募金」
- その他にも募金箱の設置等、皆さん一人ひとりのできるカタチでご協力を願います。



あなたも
地域の応援サポーター
になりませんか？



赤い羽根共同募金には北海道の福祉活動推進への貢献を目的に運動を応援してくれるサポーターがいます。

- 『北海道日本ハムファイターズ(野球)』『コンサドーレ札幌(サッカー)』『エスポラダ北海道(フットサル)』『レバンガ北海道(バスケット)』『初音ミク』等

※登別で活動する地元のスポーツ団体・少年団・サークル等からの赤い羽根サポーター宣言もお待ちしております！



登別市社協では町内会の地域福祉活動を応援する取り組みのひとつとして、共同募金の財源を活用した「きずな赤い羽根TENT助成事業」実施しています。この度、市内の6町内会がTENT購入費の半額の助成を受けて赤い羽根TENTを購入しました。今後、町内会の祭典事業や防災訓練等の場面で活躍する予定です！

※この助成は市内で集められた赤い羽根共同募金の約3割(全道規模の広域的な福祉活動等に活用される財源)から助成を受けて実施された事業です。

登別のまちが好き、だから、ずっと住み続けたいまち。
そんな気持ちを、支えるしくみが赤い羽根。
たくさんの人々のやさしさが、共同募金を支えています。
じぶんのまちを良くする活動が、
もっと、もっと、元気になるように
共同募金は、民間の福祉活動を応援します。

お問合せ先 登別市共同募金委員会 電話：88-0860 FAX：88-4546

※法人・企業による募金(寄付)の取扱いについて
共同募金は、税制上、国や地方公共団体と同じように、寄付に対する優遇措置の対象団体となっています。法人・企業が共同募金に寄付をすると、その全額を損金の額に算入することができます。これは共同募金に対する寄付が財務省からの指定寄付金として認められているからです。



助成団体からのメッセージ

登別ブラインドボランティアの会は、視覚障がい者と共にガイドヘルプ活動やガイドヘルプ方法についての講習会を市内各施設・小学校で行っています。一人でも多くの方が視覚障がいについて理解し、地域で生活されている視覚障がい者の社会参加とノーマライゼーションを目指し活動しています。市民の皆さんの温かい想いがこもった助成金は大切に使用させて頂き、活動を通して地域に還元していきたいと思っております。

きずなの
まちづくり助成
団体決定!!

登別ブラインドボランティアの会



登別市地域福祉実践計画「きずな」に基づき、登別市社協と共に福祉のまちづくりに積極的に取り組む団体に対し、共同募金の支援による助成を行っています。今年度は31事業29団体への助成が決まりました！

平成26年度きずなのまちづくり助成団体

(事業名／助成額)

登別視力障害者協会（視力障がい者への理解を深める啓蒙事業／60,000円）、登別市障害者福祉関係団体連絡協議会（年間活動を通じた障がいについての啓発、ボランティア育成、7団体交流社会見学事業／60,000円）、登別肢体不自由児者父母の会（肢体不自由児への理解と地域参加を図るための交流事業／33,000円）、障がい児親子の会ぼぼくらぶ（障がい児者の理解を深めるための会員と市民の交流事業／45,000円）、おはなしりぼん（地域における読み聞かせ活動を通しての交流、子育て支援事業／32,000円）、登別手話の会（手話講習会開催事業／39,000円）、登別市手をつなぐ育成会 学童部（知的・発達障がい児の社会参加と余暇活動及び親との交流会事業／15,000円）、登別市手をつなぐ育成会 本人会（知的・発達障がい者の社会参加とサポーター育成事業／20,000円）、バリアフリーネットワークつばさの会（障害者への理解を求め、市民との絆を深めるバリアフリー実践学習事業／47,000円）、おはなしぼけっと（読み聞かせを通して、障がい者（児）との親睦を図る事業／14,000円）、室蘭・登別心身障がい者職親会（室蘭・登別心身障がい者職親会活動事業／50,000円）、心身障害児（者）と共に歩む会 ひまわりクラブ（「男の子の母親のための勉強会」と創作活動事業／20,000円）、登別聴覚障がい者懇談会（市民対象手話学習会事業／15,000円）、登別市食生活改善推進員協議会（地域における栄養教室事業／34,000円）、登別更生保護女性会（犯罪予防の考え方を普及・啓発する事業／54,000円）、登別市連合町内会（安心で安全なまちづくり・自主防災活動を通じたきずなづくり推進事業／100,000円）、NPO法人ライフサポート（「鬼まつり」キャンドルフェスティバルによる世代間交流事業／30,000円）、ボランティア花つなの会（心と身体の健康に役立つ料理教室事業／14,000円）、登別朗読ボランティアの会（視力障害者の日常支援事業／70,000円）、布の絵本ボランティアの会（布の絵本・遊具制作事業／45,000円）、登別市点訳赤十字奉仕団（点訳サービス事業、初心者点訳講習会事業、点字指導出前講習事業、点訳研修会事業／60,000円）、パソコンボランティアプラザ登別（障がい者及び高齢者へのパソコンサポート事業／65,000円）、登別ブラインドボランティアの会（視力障がい者のガイドヘルプ支援事業／33,000円）、特定非営利活動法人 ゆめみ～る（配食・見守り事業／80,000円）、ハンズメイト（介護衣類のリフォーム事業／37,000円）、サウザント・パワー（オカリナコンサート事業10,000円）、登別ノルディックウォーキング愛好会（ノルディックウォーキングを通じた健康推進事業／15,000円）、登別整膚ボランティア会（整膚の施術や講座開催による健康維持・増進のボランティア事業／15,000円）、驚別子ども見守りたい（驚別地区子ども見守り事業／10,000円）、登別市連合町内会（町内会におけるきずなづくり推進事業／100,000円）、在宅福祉ボランティア とわの会（在宅福祉ボランティア事業／25,000円）

総額 1,247,000円

たすけあいの心の高揚とふれあいの輪を広げるための交流事業
社会福祉基金造成事業のご報告とご案内

チャリティー市民演芸会

昭和44年に歳末たすけあい運動の一環として始められました。

平成25年度



益金

登別地区	169,054円
幌別地区	446,572円
鷺別地区	233,082円
合計	848,708円

平成26年度 予定

	日時・場所
登別地区	10月18日(土) 16:30~ 婦人センター
幌別地区	12月6日(土) 13:30~ 登別市民会館 大ホール
鷺別地区	10月11日(土) 17:00~ 鷺別公民館

収益は、市民とともに進める地域福祉活動の財源として活用されます。

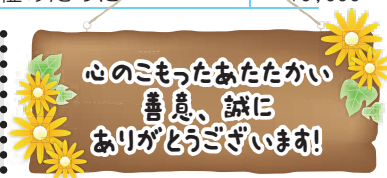
社協寄付金 (平成26年4月1日~平成26年7月31日)

(敬称略/単位:円)

受領年月日	寄付者名	寄付の目的	寄付金額
26.4.7	鳥居 一頼	母親の逝去に伴い生前賜りましたご厚情への感謝の意を込めて社会福祉のために	50,000
26.4.11	登別中学校生徒会	1年間の「毎月1円募金」活動を通じて集まった募金を社会福祉のために	5,792
26.4.15	室蘭民報 中部支社	新聞広告料の一部を社会福祉のために	30,000
26.4.23	わしこうD愛好会	第5回ダンスパーティーでの益金を社会福祉のために	10,000
26.4.24	貴泉堂	愛の小箱	15,088
26.5.8	匿名	パソコン講師活動の謝金を社会福祉のために	60,000
26.5.16	いずみ亭	愛の小箱	25,686
26.6.18	仲良し会	仲良し会チャリティー発表会の益金の一部を社会福祉のために	20,000
26.5.24	国際ソロプチミスト登別	チャリティーコンサート「愛のうたの夕べ」の益金の一部を社会福祉のために	30,000
26.5.26	水口 清	第1回評議員会の費用弁償を社会福祉のために	1,120
26.5.28	イオン北海道(株)イオン登別店	イオン幸せの黄色いレシート プロジェクター購入のため	45,700
26.5.29	辻 勲	共募第1回評議員会の費用弁償を社会福祉のために	1,020
26.6.2	匿名	テント一式を借用したお礼の意を込めて社会福祉のために	10,000
26.6.15	日本アマチュア歌謡連盟N A K室蘭支部	N A K室蘭&舛甚3兄弟カラオケ大会の益金を社会福祉のために	30,000
26.6.15	登別中央飲食店組合	チャリティーゴルフ大会の益金の一部を社会福祉のために	40,000
26.6.21	岡田 直人	きずなシンポジウムの謝金の一部を社会福祉のために	4,000
26.6.24	匿名	仲間内で募った寄付金を社会福祉のために	48,282
26.6.27	日本工学院北海道専門学校しん灸科	学校祭で行ったデモンストレーションの際に募った寄付金を社会福祉のために	45,927
26.7.16	匿名	テント2張借用のお礼の意を込めて社会福祉のために	10,000
26.7.7	幌別地区ビールパーティー	ビールパーティー会場での愛の小箱	1,272
26.7.22	第一観光事業	愛の小箱	6,249
26.7.25	いずみ亭	愛の小箱	22,094
26.7.30	わしこうD愛好会	第6回ダンスパーティーでの益金を社会福祉のために	10,000

〈掲載漏れのお詫びについて〉

前号社協だより(2014.6.1 第118号)平成25年度社協会員のご紹介ページにおいて「自治労登別市職員労働組合(10口)」の掲載漏れがありました。心よりお詫び申し上げます。



地域で
子育てを
応援!

ふれあい

子育てサロンを紹介します!!

子育てサロンは、0～3歳くらいのお子さんが集まるふれあいの場です(人_人)
申込み・参加費不要!! 気軽に遊びに行ってみませんか?

※会食などの時は参加費がかかる場合があります(。)

と～ます



好評につき開催日倍増&会場変更!
お子さんのお誕生月には
嬉しいプレゼントも (#^.^#)

日時 毎月第1月曜日・第3金曜日(年末年始除く)
10:00～12:00

会場 道営住宅 であえ～るはまなす
(栄町1-10-24)

登別子ども劇場
ぴよぴよ



登別で一番新しい子育てサロン!
お昼もはさむので
気軽にプチママ友会を開きませんか?

日時 毎週月・金曜日(年末年始除く)
10:30～13:00

会場 いぶりたすけ愛 ともかな内登別子ども劇場事務所
(桜木町3-2-16)

どんぐり
コロコロ



11月で500回を迎える
ベテランサロン! 子育ての
大先輩がお待ちしています♪

日時 毎週木曜日(年末年始除く)
10:00～12:00

会場 こぶしの家
(柏木町4-24-8)

フレンド



ほぼ毎日、自由に使えるサロン!
食堂でご飯を食べるのも
魅力ですね(^_^)

日時 毎週月～土曜日(不定休)
15:00～17:00

会場 地域食堂 ゆめみ～る
(幌別町5-18-1)

運営者の声

「お子さんには目いっぱい遊べる場を、保護者の方にはリラックスできる場を提供しています♪
「夏には外で流しそうめん、冬にはクリスマス会などイベントも充実しています(^^)」

参加者の声

「赤ちゃんを連れて行っても、子守をしてくれるので、ゆったり過ごすことができます(*^_^*)
「アパート暮らしのため、子供たちが走りまわることが難しいので、サロンで思い切り遊ばせています♪」

いかが
でしたか?

「いろいろなおもちゃで遊ばせたい」「遊び友達を作ってあげたい」「息抜きがしたい」
など理由はなんでもいいです! まずは一度お気軽にご参加を! (*^^)v

ご不明な点がございましたら社協・地域福祉課まで (88-0860)